

緊急　高齢者の交通死亡事故防止情報（注意報）

1 依頼事項

令和5年1月24日に、山梨市内で82歳男性が死亡した自転車単独事故が発生、その後も断続的に高齢者が死亡する交通事故が発生し、2月22日韮崎市内で発生した死亡事故により、「高齢者の交通死亡事故防止運動実施要領」に定める発出基準（60日間で5件以上）となりました。

本年は、昨年同時期よりも死亡事故が増加しており、また、交通事故死者に占める高齢者の割合は、2月23日時点で83%と極めて高い状況にあり、高齢者の交通安全対策が課題となっております。

つきましては、次のとおり情報提供をしますので、市町村、関係機関・団体等におかれましては、県内の交通事故発生状況に対する危機意識を共有し、保有する媒体を最大限活用した迅速できめ細かい広報、街頭における高齢運転者・歩行者に対する直接指導、会合等の機会を捉えた交通安全教育などの事故防止対策を徹底し、平穏な日常が一変する悲惨な交通事故が県内で増加している危機的状況を県民の皆様にお伝えすることにより、交通安全の気運情勢に一層努めていただきますようお願いします。

2 県内の交通事故発生状況

県内の高齢者を含む全体の交通事故発生状況（対前年比）【2月23日時点】

- | | |
|-------------|---------------------|
| ○発生件数 | 260件 (+3件、+1.2%) |
| ○負傷者数 | 305人 (-4人、-1.3%) |
| ○死亡事故件数・死者数 | 6件、6人 (+2件+2人、+50%) |
| うち高齢者死者数 | 5件、5人 (+2件+2人、+67%) |

○過去の死亡事故推移

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
全年齢	37人	25人	21人	32人	25人
うち高齢者	16人	12人	12人	15人	13人

3 高齢者の交通死亡事故の状況

(1) 死亡事故発生状況（2月23日時点）

発生件数（死者者数）

1月 2件（2人） 2月 3件（3人）

(2) 死亡事故の状態別内訳

- ・歩行中等（3件、3人）
- ・自動車運転中（1件、1人）
- ・自転車運転中（1件、1人）

(3) 注意報発出に関する交通事故の状況については、別紙のとおり。

4 広報・啓発時における留意点

(1) 高齢運転者に対してお願いして欲しいこと

- ・ 慣れた道でも漫然とした運転にならないよう、基本の励行と交通ルールを遵守すること
- ・ 自己の身体機能に応じた安全運転を徹底すること
- ・ 体調管理を徹底すること（体調不良時は運転を控える）

(2) 高齢歩行者に対してお願いして欲しいこと

- ・ 安全・確認の徹底と交通ルールを遵守すること
- ・ 近くに横断歩道がある時は、横断歩道を利用すること
- ・ 夜間は反射材の着用を徹底すること

(3) その他（全年齢層の皆様へ）

- ・ 高齢運転者、高齢歩行者の特性を踏まえた安全運転を徹底すること

各交通死亡事故の発生状況

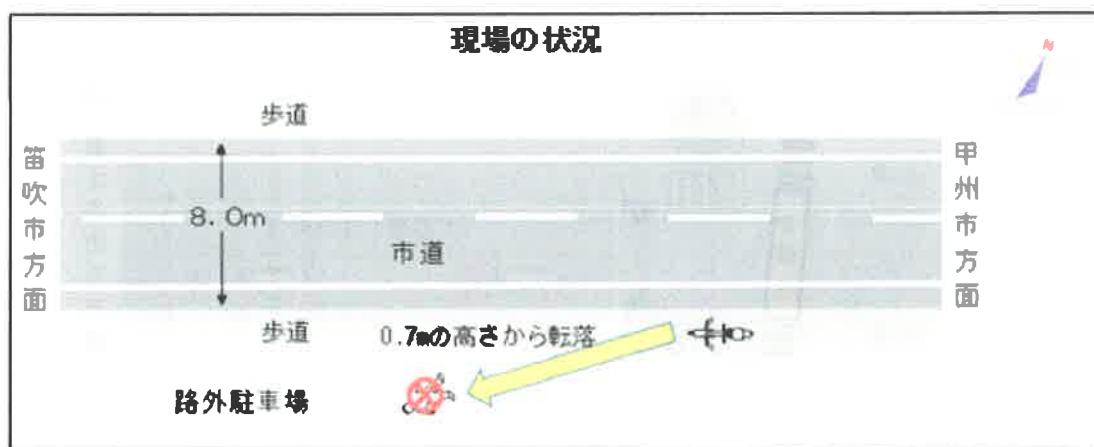
事例①

概要

1月24日(火)午後1時25分頃、山梨市下石森地内の市道において、甲州市方面から笛吹市方面に向けて進行中の82歳男性運転の自転車が、進路左側の駐車場内に転落した。

この事故で、自転車運転の男性が死亡した。

山梨市下石森地内



規制：【車道】速度50km/h（指定）、【歩道】普通自転車歩道通行可

天候：晴れ

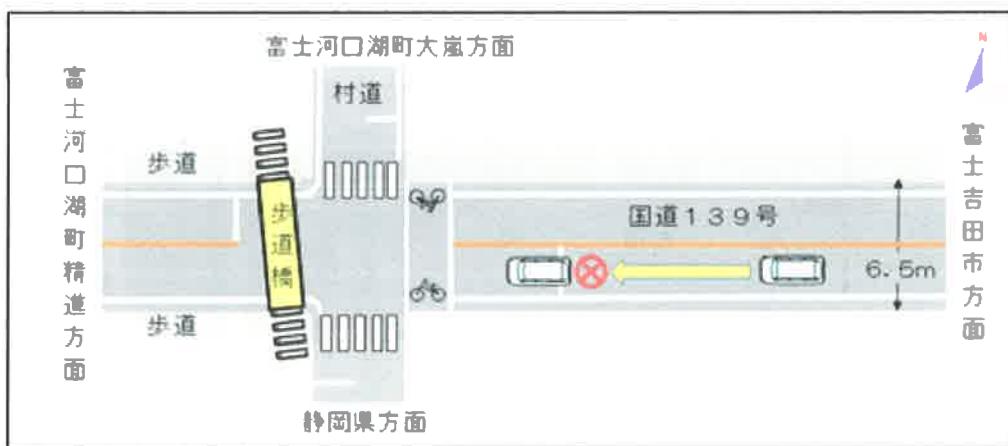
事例②

概要

1月25日(水)午後0時46分頃、南都留郡鳴沢村地内の国道において、富士吉田市方面から富士河口湖町精進方面に向けて進行中の80歳男性運転の軽四乗用車が、前方を走行していた21歳男性運転の軽四乗用車に追突した。

この事故で、80歳男性が死亡した。

鳴沢村地内



規制：速度50km/h（指定）、駐車禁止、はみ出し禁止

天候：晴れ

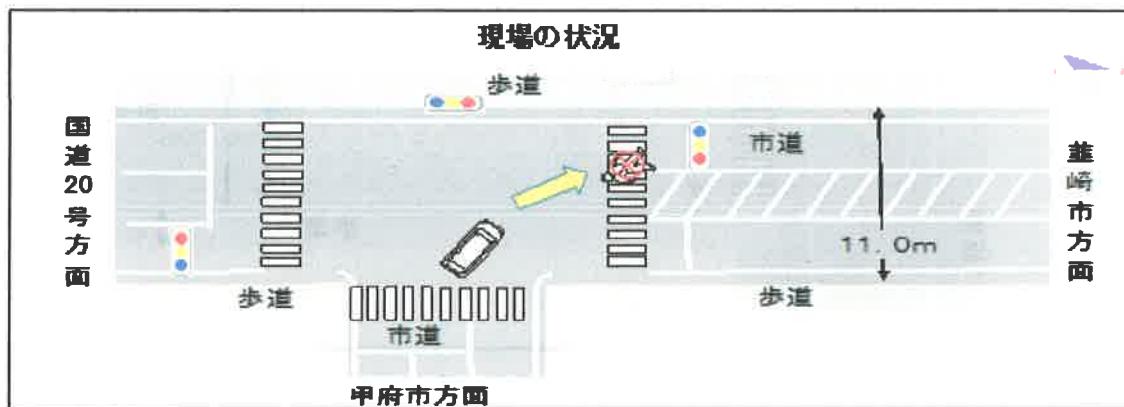
事例③

概要

2月13日(月)午後2時5分頃、甲斐市龍地地内の信号機が設置された丁字路交差点において、甲府市方面から韮崎市方面へ右折する81歳女性運転の軽四乗用車が、交差点右方出口に設置された横断歩道上を左から右へ横断歩行中の81歳女性と衝突した。

この事故で、歩行者の女性が死亡した。

甲斐市龍地地内



規制：速度40km/h（指定）

天候：曇

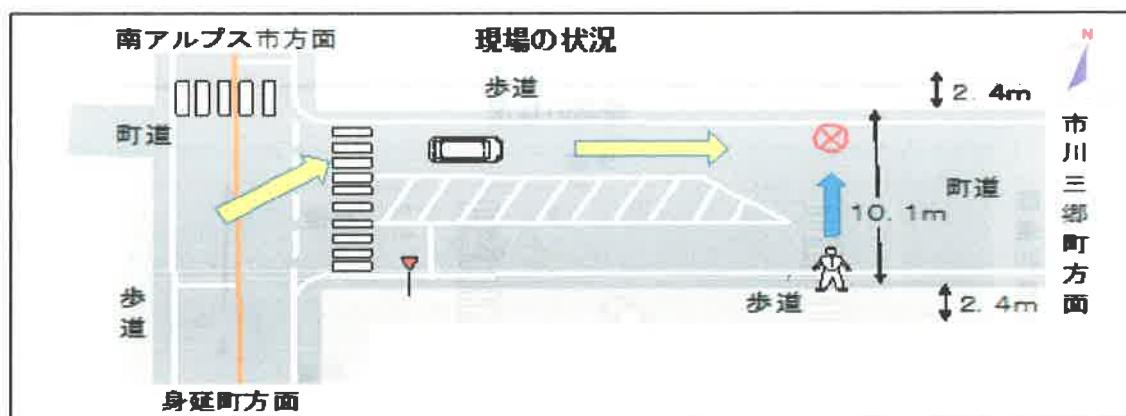
事例④

概要

2月21日(水)午後7時15分頃、南巨摩郡富士川町地内の交差点において、身延町方面から市川三郷町方面へ向けて進行する67歳男性運転の軽四貨物車が、進路前方の道路上を右から左へ横断歩行中の75歳女性と衝突した。

この事故で、歩行者の女性が死亡した。

富士川町地内



規制：速度40km/h（指定）、駐車禁止

天候：晴れ

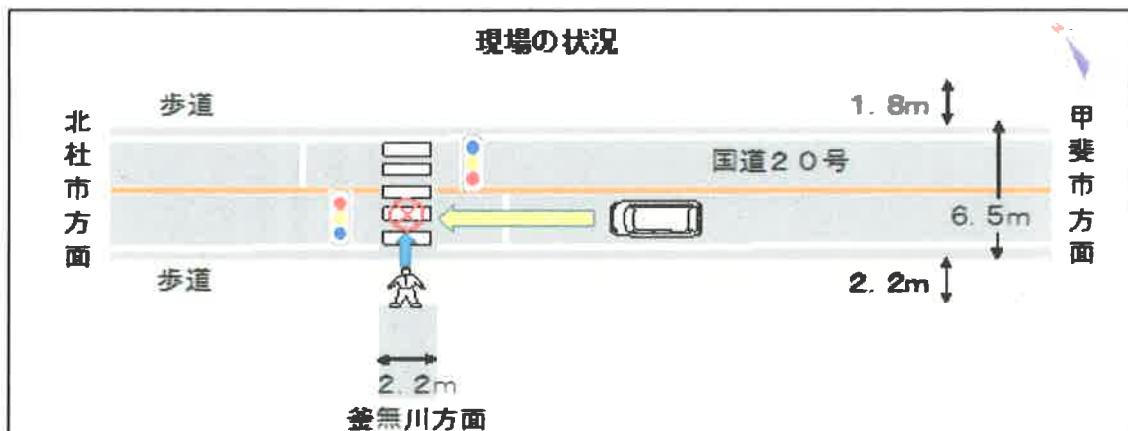
事例⑤

概要

2月22日(水)午後1時50分頃、韮崎市祖母石地内の押しボタン式信号機が設置された国道において、甲斐市方面から北杜市方面へ進行する71歳男性運転の普通乗用車が、横断歩道上を左から右へ横断歩行中の87歳男性と衝突した。

この事故で、歩行者の男性が死亡した。

韮崎市祖母石地内



規制：速度50km/h（指定）、はみ出し禁止、駐車禁止

天候：晴れ

高齢者の交通事故防止運動実施要領

1 目的

本県は、高齢化率の進行が全国平均を上回り、交通事故に占める高齢者の被害の割合も高い状況となっている。

高齢者の特性を踏まえた安全運転の推進や効果的な交通安全の普及啓発を早急に進めるため、交通安全運動の主催機関・団体、協賛機関・団体は、それぞれの工夫を凝らした高齢者対策を幾重にも実施するものとし、高齢者の交通事故防止の徹底に努めるとともに、県民の交通安全意識の一層の醸成を図る。

また、山梨県交通安全対策本部、山梨県交通対策推進協議会は、県内で発生した高齢者の死亡事故の発生状況や事故防止対策等の情報を関係機関・団体等に発信し、情報の共有化等を図るとともに、同一時期の運動展開による効果的な対策の実現に向け、支援を行う。

2 主唱 山梨県交通安全対策本部・山梨県交通対策推進協議会

3 主催機関・団体、協賛機関・団体

4 実施期間 通年

5 運動の内容

- 交通安全運動の主催機関・団体、協賛機関・団体は、それぞれの組織の性格や特性を充分に活かして、工夫を凝らした独自の効果的な事故防止対策の実施に努め、既存の交通安全事業・運動等と連動させた高齢者交通事故防止のための効果的な取り組みを行う。
- 山梨県交通対策推進協議会は、高齢者（65歳以上）が被害者となった県内の交通事故に着目し、県警本部からの情報提供を基に、60日間で5件以上の交通事故が発生したとき、事故状況の情報、考えられ得る事故防止対策等についての分析を行い、「高齢者の交通事故防止情報（注意報）」を作成し、市町村や山梨県交通対策推進協議会構成機関、団体に情報提供を行う。
- 交通安全運動の主催機関・団体、協賛機関・団体は、「高齢者の交通事故防止情報（注意報）」を受け、関係機関への情報伝達と情報の共有化を図るとともに、事故防止対策を行う。
- 山梨県交通対策推進協議会は、全県の高齢者が集まるイベント会場で啓発活動を行う。